

令和 2 年 10 月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和 2 年 10 月 27 日（火） 午後 2 時 00 分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 牧岡努教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、
草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員
岩本幹彦教育課長、山田譲生涯学習担当課長
書記：小野真人主幹兼学校教育係長、秋澤勝太主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 開会

教育長あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）町議会 12 月定例会提出の補正予算について

課長： 歳入予算につきましては、コロナ禍による入館者、利用者の減少につながる歳入の減が見込まれたこと、事業の執行がコロナの関係でできませんでしたので、補助金等も歳入の減が見込まれたというのが大きな内容です。歳出の方も同様にコロナの影響で事業が中止になった関係で歳出の減、事業執行した後の歳出の減

が大きい内容となっております。それでは説明させていただきます。歳入予算見積書をご覧ください。13 款使用料及び手数料 1 項使用料 6 目教育使用料ということで、2 節博物館観覧料です。実績の係数等出しまして見込みをたてました。当初予算から今後の収入見込みを引きまして 946,755 円減額するということで、補正見積額 947 千円の減を見込んでおります。補正後の予算 853 千円を見込んでおります。3 節公民館使用料です。同様に当初予算から差し引いて 341,062 円の減。補正後の予算額 328 千円でございます。4 節の美術館観覧料でございます。こちらにも同様に当初予算から引きました。2,838,229 円の減、補正後の予算額 2,161 千円となります。5 節の保健体育使用料、屋外運動場施設使用料こちらの方も同様に歳入の減を見込んでおります。41,793 円の減を見込んでおります。補正後の予算額 139 千円を見込んでおります。細節の 2 町立体育館使用料です。同様に減を見込んでおります。430,250 円の減を見込んでおります。補正後の予算額 744 千円を見込んでおります。細節の 3 屋内運動場施設使用料。岩ふれあい館と真中体育館とまな小体育館です。歳入の減を見込んでおります。156,213 円の減を見込んでおります。補正後の予算額 256 千円を見込んでおります。15 款県支出金 2 項県補助金 7 目教育費県補助金です。1 節社会教育費補助金です。土曜日の教育活動支援事業費補助金こちらの方も事業が実施できませんでしたので 196 千円の減。補正後の予算額 384 千円を見込んでおります。細節の 3 節です。市町村スポーツ施策推進補助金です。交付決定取消通知額 225,000 円の減。補正後の予算額 624 千円となっています。15 款県支出金 2 項県補助金 9 目市町村事業推進交付金です。細節の 1 青少年行政推進事業交付金です。それぞれの事業が行えなかったことで減額するもので、857,000 円の減。補正後の予算額 266 千円となります。16 款財産収入 2 項財産売払収入 1 目物品売払収入です。美術館図録等売払収入です。先ほどと同様に新型コロナウイルスの関係で休館に伴い 945,679 円の減。補正後の予算額 754 千円となります。18 款繰入金 1 項基金繰入金 5 目奨学基金繰入金です。支出額確定に伴う歳入減。180,000 円を減額するということで補正後の予算額 120 千円になります。20 款諸収入 4 項雑入 1 目雑入です。公民館の複写機使用料は、62,470 円の減額。補正後の予算額 124 千円となります。細節の 53 海の学びミュージアムサポート事業補助金(博学連携)は 3,000,000 円予定しておりましたが事業中止のため全額減額になりました。補正後の予算額 0 円になります。歳入の説明を終わります。

教育長： 続けて歳出をお願いします。

課長： 説明させていただきます。9 款教育費 1 項教育総務費 3 目教育振興費。負担金、補助及び交付金。児童生徒文化活動推進事業補助金です。こちらの方が 80,000 円の減になります。3 目教育振興費です。入学支度金 180,000 円の減になっております。9 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費、需用費消耗品で追加補正でございます。感染症対策消耗品に不足が生じるため追加計上するものです。51,177 円増で 52 千円の増額補正の要求をしております。細節 60 の修繕料です。中学校の安定器交換費です。照明がつかないということで計上をさせていただきます。

50,950 円の増額補正を要求させていただきます。9 款教育費 4 項幼稚園費 1 目幼稚園費でございます。光熱費についてでございます。エアコンを新設し電気料が増額したこと、新型コロナウイルス感染症対策として、ホールを保育室として使用することで電気料が増加したため、352,325 円の増。353 千円の増額を見込んでおります。同じく幼稚園費でございます。使用料及び賃借料。バスの借上料執行残による補正減額です。883,000 円減額補正をしております。9 款教育費 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費です。社会教育委員報酬でございます。会議等が減ったことによる減額補正ということで 60,000 円の減額です。委託料です。まなづる土曜教室委託料ということで事業が中止になったことで 216,000 円の減額でございます。18 節の負担金、補助及び交付金でございます。青少年育成連絡会補助金です。新型コロナウイルス感染症対策等による事業の中止に伴い 330,000 円の減額を行います。28 節の中学生グローバル人材育成事業補助金、こちらも事業の中止に伴い減額。1,350,000 円の減です。7 節の報償費。こちらは講師等の謝礼ということで家庭教育学級講師謝礼。コロナによる事業中止により 50,000 円減額。人権教育講演会講師謝礼。コロナによる事業中止により 30,000 円減額。教養講座講師謝礼。コロナによる事業中止により 10,000 円減額。町民音楽祭謝礼。コロナによる事業中止により 5,000 円減額。公民館費でございます。13 節使用料及び賃借料複写機借上料です。コロナの影響により利用を中止していたため、11,000 円減額です。3 目の文化財保護費です。18 節の負担金、補助及び交付金でございます。重要伝統文化行事保護奨励交付金。新型コロナ感染拡大による岩兒子まつり中止のための減額です。500,000 円の減額です。4 目の町民センター費です。需用費光熱水費。新型コロナウイルスの影響による休館に伴い電気料と水道料合計で 549,000 円減額です。12 節の委託料。管理代行委託料です。休館日が増加し出勤日が減少したことによる減額補正です。合計で 764,000 円の減額です。6 目美術館費でございます。光熱水費です。休館に伴い減額補正するものです。電気料、水道料合計で 548,000 円の減額補正です。60 節の修繕料です。光電式煙感知器の修繕で増額補正です。誤作動が発生し支障をきたしているものです。36 千円の増額補正を要求しております。13 節の使用料及び賃借料です。防犯カメラ等借上料です。休館だったため工期が遅れたためリース料を減額するものです。202,000 円の減です。6 目貝類博物館運営費でございます。需用費消耗品です。海のミュージアムサポート事業(博学連携)の事業の中止に伴いまして 148,000 円減額するものです。12 節委託料海のミュージアムサポート事業(博学連携)委託料は中止となったため 1,800,000 円減額。17 節の備品購入費です。事業中止になったため 1,062,000 円減額です。

(休憩)

教育長： 会議を再開します。13 ページまで終わりましたので 14 ページからお願いします。

課長： 9 款教育費 6 項保健体育費 6 目保健体育総務費です。10 節の職員共済負担金は人件費なので割愛させていただきます。18 節の負担金、補助及び交付金はツデー

一マーチ実行委員会負担金です。事業が次年度へ延期されたため、100,000 円の補正減です。会計年度任用職員報酬です。事業が中止となったため、216,000 円の補正減です。保険料です。事業が中止となったため、30,000 円の補正減です。18 節の補助金です。社会体育関係団体補助金です。140,000 円の減です。7 節の報償費、町民運動会賞品代です。事業が中止となったため 75,000 円補正減です。消耗品費、事業が中止となったため 46,000 円補正減です。食糧費です。事業が中止となったため 77,000 円補正減です。役務費です。事業が中止となったため 29,000 円補正減です。備品購入費です。事業が中止となったため 224,000 円補正減です。10 節修繕料です。岩ふれあい館のトイレドアの塗装や木板がはがれてしまっているため改修するものです。726,000 円増額するものです。光熱水費です。真中グラウンド夜間照明代です。休館に伴い減額補正するものです。72,000 円減額です。6 目体育館運営費でございます。光熱費につきまして、前段は電気料の減額、後段は水道料の減額です。合わせまして 82,446 円の減額です。通信運搬費でございます。団体への連絡が増により、不足が見込まれるため増額が予定されておりましたが査定により予算流用で対応するもので予算を要求しませんでした。以上説明を終わります。

教育長： 歳入予算見積書についてご質問やご意見ありますでしょうか。続いて歳出予算見積書についてご質問やご意見ありますでしょうか。全体を通してありますでしょうか。

委員： コロナの影響で事業がなくなっていますが、来年以降は復活させたい。博学連携とか、協力をもらっているような人たち、そういう人たちを予算と一緒にカットしないように、そこは繋いでいくことを忘れずに年度内にやっていただければと思います。

課長： 社会教育の関係はご協力無しでは事業が成り立たないということがありますので、連携を図りながら進めたいと、また、体育関係団体は真鶴町の生涯体育の活動をやっていただきたいと思いますので、活動の仕方を提示しながらより活発な活動をしていくような努力をしたいと思います。

教育長： よろしいでしょうか。

委員： よろしくをお願いします。

教育長： ほかにいかがでしょうか。では、説明のありました内容で町の 12 月議会定例会に提出をするとお認めいただける方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

（2）真鶴町教育委員会教育長の辞職期日の変更について

教育長： 協議事項２真鶴町教育委員会教育長の辞職期日の変更については、真鶴町教育委員会会議規則第 15 条に規定に基づき人事案件でありますので非公開の審議としてよろしいですか。

全委員： （異議なし）

教育長： 私の任期につきましては、令和 2 年 9 月 29 日の教育委員会 9 月定例会において令和 2 年 10 月 31 日を持って辞職させていただくことで、皆様のご同意をいただきましたが、後任の教育長が未定の状況を受け、教育長職の不在期間をできる限り回避するために、辞職期日を令和 2 年 11 月 20 日に変更するものです。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 6 項に「自己の一身上に関する事件については、その事件に参加することができない」と規定されていますので、私は審議終了まで退席させていただきます。その間の議事進行については、教育長職務代理者をお願いします。

（教育長退室）

教育長

職務代理： それでは、教育長の代わりに議事を進行させていただきます。事務局から何かありますか。

課長： 本件につきましては、教育長から町長に辞職期日の変更に係る文書を提出され、既に受理されたことをご報告させていただきます。

教育長

職務代理： 何か質疑はありますか。

全委員： （質疑なし）

教育長

職務代理： それでは、承認される方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

（教育長入室）

教育長

職務代理： 協議事項２「真鶴町教育委員会教育長の辞職期日の変更について」は全員賛成で承認されたことを報告させていただきます。

教育長： では以上をもちまして協議事項を終わります。以上をもちまして真鶴町教育委員会 10 月定例会を閉会します。